

証券投資信託約款変更（確定）のお知らせ

弊社では、「ノーロード・インド株式フォーカス（毎月分配型）」（以下、当ファンドといいます。）について、特化型運用への移行に関する約款変更を議案として提示し、受益者の皆様のご意向を伺うべく、賛否の意思表示の受付を行なってまいりました。

議決権行使受付期限である2021年1月28日までに弊社に到着したものについて集計を行ない、2021年2月3日に書面決議を行なった結果、2020年12月16日現在の受益者の受益権総口数の3分の2以上の賛成をもって当議案は可決され、2021年2月5日付で当ファンドの約款変更を実施させていただくこととなりましたので、ここにお知らせ申し上げます。

【対象となる証券投資信託の名称】

追加型証券投資信託 ノーロード・インド株式フォーカス（毎月分配型）

【変更の理由および内容】

当ファンドについては、法改正にて「信用リスク集中回避のための投資制限」が導入され、2018年12月、株式1発行体あたりの投資上限を純資産比10%とする旨を約款に規定いたしました。

当時、当ファンドの投資対象ユニバースにおいて、時価構成比率が10%を超えることとなる支配的銘柄は明確には存在していませんでしたが、2020年以降、支配的銘柄の存在が顕著になっております。

こうした状況を踏まえ、さらなる運用成果の向上を図るため、当ファンドは一般社団法人投資信託協会規則に規定される「特化型運用」を行なうファンドとして、株式1発行体あたりの投資上限を純資産比35%とするべく、2021年2月5日付で約款変更を実施いたします。

＜補足説明＞

当ファンドはファンド・オブ・ファンズであり、実質的な投資上限の管理は投資対象となる投資信託証券にて行なわれ、純資産比で（35%ではなく）25%上限となります。

以上

2021年2月4日
東京都港区赤坂九丁目7番1号
日興アセットマネジメント株式会社